

ましかいたより

武蔵村山市

No.236

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花



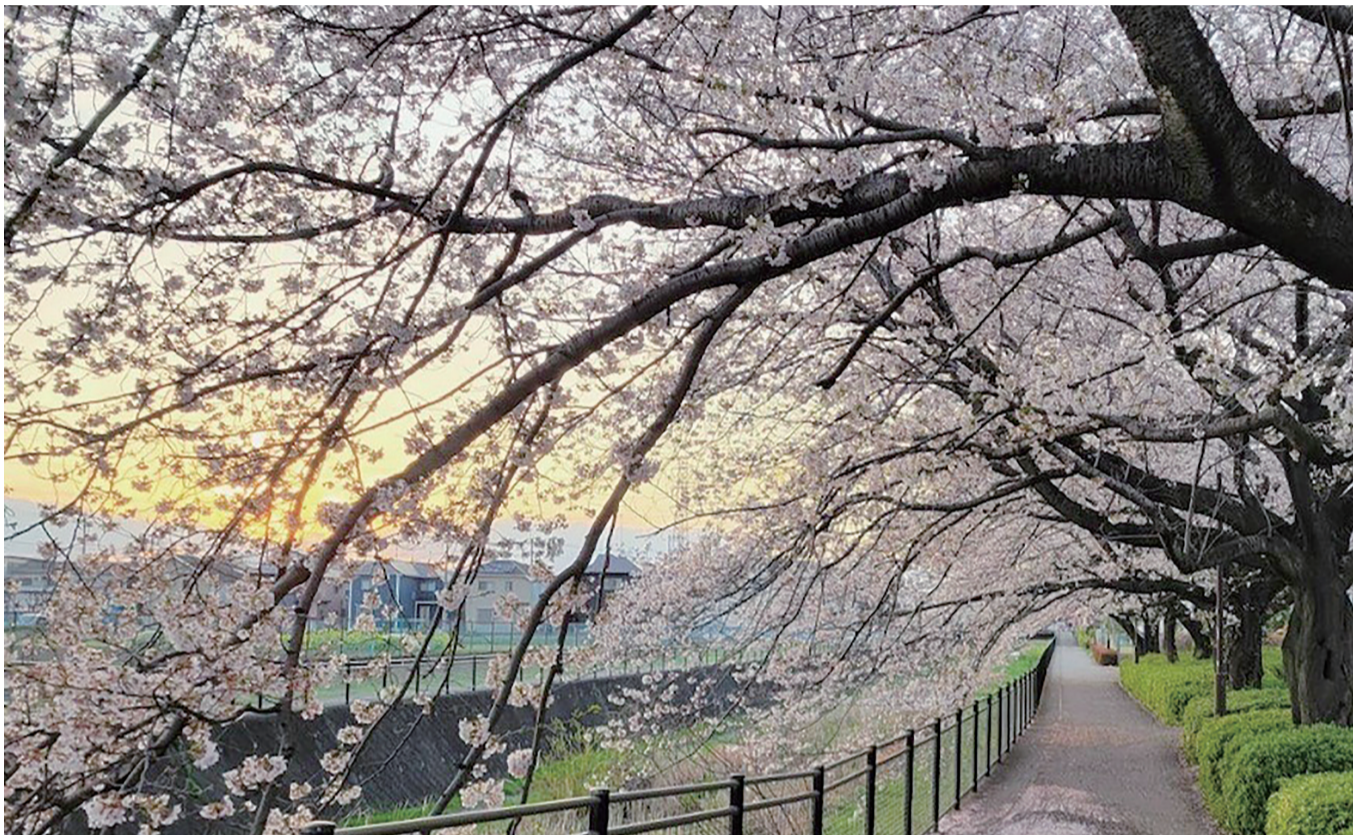
発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和8年 第1回定例会



令和8年度 各会計予算を可決

第1回定例会の概要

令和8年第1回定例会は、2月26日から3月23日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案32件、委員会提出議案2件、議員提出議案1件、その他2件、陳情1件が審議・審査されました。また19人の議員が52項目について一般質問を行いました。

可決された令和8年度会計別当初予算

会計名	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	比較
一般会計	350億4,400万5千円	350億5,386万6千円	△ 0.03%
特別会計	171億3,318万4千円	170億448万2千円	0.8%
国民健康保険事業	73億3,965万2千円	74億2,995万7千円	△ 1.2%
介護保険	61億3,545万9千円	62億6,777万6千円	△ 2.1%
都市核地区土地区画整理事業	13億8,471万2千円	12億3,661万5千円	12.0%
後期高齢者医療	22億7,336万1千円	20億7,013万4千円	9.8%
公営企業会計	28億2,814万9千円	35億2,291万9千円	△ 19.7%
下水道事業会計※	28億2,814万9千円	35億2,291万9千円	△ 19.7%
合計	550億533万8千円	555億8,126万7千円	△ 1.0%

※一般会計のみ小数点第2位まで表記。

※下水道事業会計の予算額は、「総費用(下水道事業費用)-(減価償却費+資産減耗費)+資本的支出」による。

議会日誌

- 1月
 - 7日(水) 議会報編集委員会
 - 14日(水) 議会報編集委員会
 - 22日(木) 小平・村山・大和衛生組 合議会行政視察
- 2月
 - 2日(月) 全員協議会
 - 6日(金) 議会運営委員会
 - 6日(金) 第64回東京都市議会議員研修会
 - 16日(月) 小平・村山・大和衛生組 合議会定例会
 - 18日(水) 瑞穂斎場組合議会議定例会
 - 19日(木) 会派代表者会議
 - 18日(水) 瑞穂斎場組合議会議定例会
 - 16日(月) 小平・村山・大和衛生組 合議会定例会
 - 6日(金) 第64回東京都市議会議員研修会
 - 2日(月) 全員協議会
- 3月
 - 3日(火) 本会議(一般質問)
 - 4日(水) 本会議(一般質問)
 - 5日(木) 本会議(一般質問)
 - 6日(金) 本会議(一般質問)
 - 10日(火) 議会運営委員会
 - 11日(水) 議会運営委員会
 - 12日(木) 議会運営委員会
 - 13日(金) 議会運営委員会
 - 17日(火) 議会運営委員会
 - 23日(月) 議会運営委員会
- 27日(金) 全員協議会
- 26日(木) 第1回市議会議定例会本会議(初日)
- 26日(木) 湖南衛生組合議会議定例会
- 26日(木) 議会運営委員会
- 27日(金) 本会議
- 30日(金) 設促進協議会第2委員会
- 28日(水) 設促進協議会第1委員会
- 23日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 23日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会



清水 彩子 (新政会)

多摩都市モノレール延伸に向け、大南地区のまちづくりの推進を

新駅のみならず、既存の駅を最寄りとする大南地区への移住希望者の増加も予測される。①大南地区のまちづくり検討。②公共施設再編について伺う。

①大南地区をはじめとした低層住宅地は、地域特性をいかし、地区計画制度等の活用により、良好な街並みの形成を図るとしており、地域の広場として大南公園などの施設の充実や、雨水排水対策のための公共下水道の整備を図るなど、地域の方針を掲げている。この内、大南公園南部地区の約12ヘクタールは、低層住宅地との調和を図るとの方針の下、エスレート大南公園の建設に合わせて、地区計画を定めており、建築物等の制限、緑化の推進、区画街路等の整備、浸水対策の強化を図る

とともに周辺住宅地への段階的地区整備計画の策定を進め、落ち着いたある街並みの創出、安全で住み良い住宅地の形成・維持・保全を目標としている。今後、これらの方針等を踏まえ、将来想定されるエスレート大南公園の再生の機会を捉えながら、UR都市機構と情報共有した上で、地区計画制度を活用したまちづくりの検討を考えていく。②今後の在り方は、公共施設等総合管理計画にて、公共施設等再生ビジョンとして、総量抑制、最適配置、公民連携の基本理念を掲げており、複合化や集約化等の手法により、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適配置を実現することを目指している。また、令和8年度から着手する次期個別施設計画の策定にて、各施設の将来の方向性と令和11年度から令和20年度までの具体的な取組の検討を進める予定となっている。

小中一貫教育について

①小中一貫教育の現状について。②次期学習指導要領実施に向け今からできる取組。

①本市では、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の三つの形の小中一貫教育を推進しており、授業交流・合同行事等の開催・教員研修等の取組を実施する等、充実を図っている。②現在、文部科学省にて改訂に向けた議論が進行中である。今後、次期学習指導要領の考えを踏まえ、本市の小中一貫教育の効果的な取組について研究を進めていきたい。



鈴木 明 (市民のチカラ)

オンラインカジノについて

①危険性の周知・啓発を実施しているのか伺う。②児童・生徒への指導や保護者への情報提供等は実施されているのか伺う。

①インターネット上で行うゲームなどに金銭を賭けて遊ぶ賭博サービスで、日本国内からの利用は違法とされている。ネット上に流れてく

子どもの視力低下について

①小学生の裸眼視力1.0未満の児童数の割合は、令和3年度は約36%、令和4年度は約35%、令和5年度及び令和6年度は約36%、令和7年度は約34%となっている。中学生の裸眼視力1.0未満の生徒数の割合は、令和3年度及び令和4年度は約52%、令和5年度は約49%、令和6年度及び令和7年度は約44%となっている。②視力測定の結果で1.0未満の児童・生徒に、小・中学校から医療機関を受診するよう勧奨通知を送付している。また、10月10日が「目の愛護デー」と定められていることから、10月の保健だよりの内容は、多くの学校で目の健康に関するものとしている。

るゲームなどの広告で誘導され、オンラインカジノと気付かずに出してしまうケースもあり、近年、若者を中心に摘発事例が増加傾向にあると認識している。このため、オンラインカジノを含めたネットトラブルから子どもたちを守る取組として、市ホームページにてオンラインカジノの違法性及び警察庁による啓発ページを掲載し、注意喚起を行っている。②本市では、小・中学校に警察からの広報啓発資料を配布し、オンラインカジノが禁止されていることや賭博行為の違法性について周知を行っている。また、春季休業期間を迎えるに当たり、改めて児童・生徒に指導を行い、保護者にも周知を図っていききたい。

子どもが転倒した際に、肩や首からかけていた水筒でおなかを強打する事故が各地で報告されている。事故防止の周知は徹底されているのか伺う。

小・中学校に文部科学省及び東京都教育委員会からの通知を配布し、水筒を持ち歩く際は、なるべくカバン等に入れて腹部に抱えないようにすること、水筒を首や肩にかけた状態で走らないこと、活動の際には水筒を置くようにすること等について、指導を行っている。なお、これまで

狭山丘陵での山林火災発生時の対応について



大野 正士 (新政会)

狭山丘陵での山林火災発生時の対応について

①山林火災発生時の主な原因について伺う。②市域をまたいだ山林火災の対応について伺う。

①山林火災発生時の主な原因については、林野庁が公表している資料によると出火原因は、「たき火」が32.5%で最も多く、次いで、開墾や害虫駆除のため雑草等を焼く「火入れ」が18.9%、「放火」が7.7%、「たき火」が4.1%となっており、落雷などの自然現象によるものは、稀とのことである。②東京消防庁管内の区域であれば、管内の各消防署間で連携を図り対応する。また、火災の範囲が埼玉県と接する区域の場合は、東京消防庁と埼玉西部消防組合が締結している協定に基づき相互に応援出場し、消火活動を行う。なお、消防団員は消防署からの出動要請に従い、対応する。

に小・中学校にて、水筒による腹部強打などの事故報告は受けていない。②使い捨てコンタクトレンズ空きケースの回収ボックス設置について プラスチックごみの削減と再資源化の取組として、本市でも公共施設内に回収ボックスを設置できないか伺う。

公共施設に回収ボックスを設置し、乾電池、使用済小型電子機器などのほか、令和7年7月からは廃食用油を収集し、資源ごみの拠点回収を推進してきた。使い捨てコンタクトレンズの空きケースは、現在、一部の学校にて独自の取組として校内にボックスを設置し、回収を行っているところであり、市が主体となつて公共施設で拠点回収を行うことも、今後、実施に向け検討していく。

避難所にキッチンカーを呼べる協定締結について

災害時に避難所などにキッチンカーによる食事の提供を受ける協定が進んでいる。本市でも協定の締結を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

避難者等への温かい食事の提供は、避難者の健康を維持するとともに「避難所の質の向上」を目指す上で、重要な取組の一つと認識している。本市も、令和7年4月から稼働している防災食育センターにより、避難者等に温かい食事を提供する体制を構築しているところである。キッチンカー事業者との連携は、今後、協定内容の検討及び協定事業者の選定を行い、具体的な協定締結に向けた協議を進めていきたい。

近年、市内の道路で増加傾向にある舗装のわだち掘れについて

①市が認識しているわだち掘れが発生した路線数について伺う。②わだち掘れの改修方法と改修費用について伺う。③わだち掘れが発生する原因について伺う。

①主要市道第1号線、主要市道第2号線、主要市道第90号線、主要市道第93号線の4路線で、改修工事を実施している。②小規模であれば、市の職員がガスバーナーで舗装を温め、削岩機等で舗装の凸部を切り取る補修を実施している。大きな箇所は、専門業者への工事発注にて改修を行っている。改修費用は、舗装の厚さや改修範囲等により異なるため、参考程度の額で一般的な改修方法の一つである切削後にアスファルト舗装を被せる「切削オーバレイ工法」の場合は、1平方メートル当たりで約6500円となり、片側1車線の交差点で施工した場合、約300万円から350万円程度の費用を要する。③車道の通過や発進・停止の繰り返しにより、タイヤの通る位置が縦断方向に連続して凹む現象で、夏季の高温によるアスファルトの流動などが発生する主な原因である。

防災対策について

在宅避難を可能にするための支援について市の見解を伺う。①情報や物資など、在宅避難者への支援体制について。②家具転倒防止器具の購入費補助について。

①災害時に備え家庭内備蓄等を推進しているが、避難が長期に渡る場合には、公的な支援が必要となると考えている。このため、地域防災計画では避難所だけでなく、在宅避難者に、生活関連物資の配布といった物的支援や保健医療サービスや情報の提供等のソフト面での支援を自治会や自主防災組織等と連携して行っていく。また、防災DXの活用により、在宅避難者の把握及び情報提供にも努めていきたい。②本市では、平成21年度から平成28年度まで家具転倒防止器具の助成事業を実施した経緯があり、助成事業終了後も市ホームページにて、地震発生時における家具の転倒防止対策に関する啓発を続けている。なお、出火防止策として令和7年度からは感震ブレイカーの購入補助も実施しており、今後も住宅の耐震化等を含め、災害発生後も自宅での生活が継続できるように被害軽減に向けて、効果的な対策を行っていく。



前田 善信 (公明党)

英語教育について

①現在の取組と課題、今後の方針

低所得世帯等への購入費補助について

東京都が夏の暑さ対策として、低所得世帯等へのエアコン購入費補助

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の

一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



須藤 千詠子 (公明党)

つ部分も多く、利用者から心配する声も聞かれる。今後の整備予定について伺う。
答 建物が築50年を超え老朽化が目立っているが、必要に応じて対策を講じることで、良好な利用環境の維持に努めている。令和7年度は、雨漏りを未然に防ぐために屋根の落ち葉等の清掃や網戸の張替えを実施した。今後は、建物や設備等の大規模な改修工事の予定はないが、引き続き、現場の状況を把握し着実に対応していく。

5歳児健診の導入について

問 特性を早期に発見し、適切な支援により就学に向けた不安軽減とともに、生活習慣指導等による不登校対策や学力向上にもなると考えるが、導入への進捗と見解を伺う。
答 幼児期は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知され、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期と言われている。他の自治体では、発達障害などを早期に発見し、就学前の必要な支援につなげていくため、母子保健法に基づく、1歳6か月児健診及び3歳児健診に加え、5歳児健診を実施していることは承知している。5歳児健診は、医師や保健師等の専門医の確保や関係機関の協力のほか、既存の健診の年間実施回数も多く、それらの健診との調整を図るなどの課題もある。このため、現時点では、実施時期等は決定していないが、国では、令和10年度までに全国の自治体での実施を目指すことなどから、医師会に意見等を伺いながら、取り組んでいきたい。

放課後の児童の居場所事業について

問 本市では、校内交流型の学童クラブ及び放課後子供教室の運営をしているが、現状の受け止めと課題、また、一体型に向けての今後の方向性を伺う。
答 校内交流型の事業は、学童クラブと放課後子供教室が同一校内にあり6か所年度に1回、こま回しを体験するイベントを開催しており、双方の児童が多数参加して交流を図っている。現状では、交流は図っているものの、設置目的や運営体制が異なることから、一体型の運営は難しいと受け止めており、また、人材確保等に課題があると認識している。なお、国から示された「放課後児童対策パッケージ2026」では、放課後の子供たちの居場所を確保するため、全児童が交流できる校内交流型をより一層推進することが示されているので、今後は、他自治体の先進事例等を参考に、本市における課題を整理していきたい。

認知症施策について

問 先日行われた①「あたまの健康チェック」事業実施の受け止めと課題。②電話とAIを活用した「脳の健康チェック」の導入についての見解を伺う。
答 ①自分自身のあたまの健康について確認し、認知機能状態を確認してもらうことを目的として、令和7年度中に65歳以上となる市民を対象に、令和8年2月8日に初めて実施した。募集定員1000人に対し、1363人の方から応募があり抽選となったが、当日は降雪の影響もあり、56人の方が受診された。本検診の実施に当たっては、認知症は、誰でもかかる可能性のあるとても身近な病気であることと、早期に気づく重要性について理解していきつつかけ作りとなったと考えている。検診は、診断を目的とするのではなく、あくまで認知症の可能性を早期に発見するためのスクリーニングであり、「認知症である」と確定する診断ではないことを十分に理解していただくことや、募集定員に対し想定を大幅に上回る申し込みがあったことから、抽選に外れた方を含め、次年度以降に向けた周知啓発や検診の実施方法等は、今後の課題と考えている。②電話をかけ、音声ガイダンスに従って、日付や年齢を答えるだけで、AIが認知機能の低下を判別するシステムがあることは承知している。本



木村 祐子 (市民のチカラ)

システムは、医療機器ではないが、認知症の手前の段階である軽度認知障害を簡易的に判別でき、認知症の早期診断・早期支援に関する普及啓発事業の一つとなり得るものと考えているが、認知症検診は、普及啓発と医師の問診を含めた総合的な取組が必要なことから、今後市医師会にも話を伺ってみたいと考えている。

子ども・若者の意見聴取と政策への反映について

問 こども家庭庁が進める「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども・若者の意見を聞き、政策に反映する取組の推進について、市の考えを伺う。
答 国では、全ての子どもと若者が健やかに成長することができ、権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな生活を送ることができるよう「こどもまんなか社会」の実現を目指すことと子ども施策を総合的に推進することとしている。また、国や地方公共団体が、子ども施策を策定等に当たっては、子ども・若者の意見を施策や事業に反映させるため、子ども・若者の意見聴取を行うこととされている。本市では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第八次行政改革大綱にて、将来を担う子どもや若者の意見を施策に反映させるため、令和8年度に子ども・若者の意見聴取機会の検討を行う。方法としては、紙やインターネットによるアンケート調査のほか、懇談会等への子ども・若者の参加や子ども・若者を対象としたパブリックコメントなど、様々な手法が考えられるが、国や他の自治体の事例なども参考にしながら、子どもが意見を表明できる権利があることを周知するとともに、子どもから市政に対する率直な意見を聴取し、施策に反映できるように検討を進めていきたい。

歴史資料のシンクタンクについて

問 歴史民俗資料館で順次公開するとされている、市指定文化財をはじめとする歴史資料のデジタル化について伺う。
答 令和8年度には、まず市指定文化財23件のうち、有形文化財及び有形民俗文化財の16件からインターネット上で公開するとともに、古文書や土器、古民具などの目録等の整理も行い、デジタル化資料の選定・公開を順次進めていく。



内野 和典 (新政会)

問 農業経営者クラブふれあい事業補助金について伺う。②補助対象経費について伺う。③農業経営者クラブの活動実績について伺う。
答 ①当該団体が市民とともに農業を行う「ふれあい事業」に対し補助金を交付することにより、農業及び農地並びに地産地消についての理解の促進に寄与することを目的としている。②「ふれあい事業」に要する経費のうち、材料費、宣伝費、その他市長が適当と認める経費としており、交際費、慶弔費等、直接事業に関係しない経費は対象外としている。③農業経営者クラブに伺ったところ、主な活動実績は、視察研修の実施や農業まつりへの参加、子どもカフェへの野菜の提供のほか、市内の小学校への協力事業として農作業の見学機会の提供などを行っていることである。

農業経営者クラブふれあい事業補助金について

問 夏の猛暑は様々な分野に影響を及ぼしており、農業も例外ではない。現状における課題と暑さ対策に関する支援について市の考えを伺う。
答 近年、農業経営に深刻な影響を及ぼし、高温障害による農作物の品質低下や収量の減少のほか、農作業中の熱中症リスクの増大など、様々な課題が生じていると認識している。本市においては、現状、これらの課題に対応するため、東京都の補

農業に対する暑さ対策について

問 職員の人材育成について伺う。①これまでの取組と成果について伺う。②現状における課題と今後の進め方について伺う。
答 ①主な新規の研修として、令和6年度からは管理職を対象に人材マネジメント研修、一般職を対象に仕事効率化研修、令和7年度からは係長職を対象に事務能力向上研修を実施している。受講後のアンケートでは「風通しの良い職場づくりに努める」や「業務の棚卸や効率化に取り組みたい」などの意見があり、これらにより、指導育成能力や業務遂行能力の向上、また、個々の能力が最大限に発揮できる職場環境づくりなどを推進している。また、令和5年度から新規採用職員についてメンター制度を試行実施し、メンター・メンティ研修及び顔合わせ会を開催し、より効果的なメンタリングの実施を支援するほか、必要に応じてメンタリング結果を所属長に共有するなど、の対応により、職場や仕事への適応の支援などを図っている。②本市においても若年層の職員の退職が増加傾向であることから、より安心して仕事に取り組める環境整備のため、令和8年度には、職員を対象にエンゲージメント調査を実施し、人材育成基本方針の改定について検討を進め、組織の持続的な成長や安定した運営を実現する対応策を検討するとともに、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「武蔵村山市第八次行政改革大綱」に掲げた「職員の意欲を向上させる人事評価制度の検討」、「昇任意欲向上施策の検討」などの取組を進めていく。

職員の人材育成について

問 大南公園地区集会所は地域活動に欠かせない施設だが、老朽化が目立

大南公園地区集会所の整備について

つ部分も多く、利用者から心配する声も聞かれる。今後の整備予定について伺う。
答 建物が築50年を超え老朽化が目立っているが、必要に応じて対策を講じることで、良好な利用環境の維持に努めている。令和7年度は、雨漏りを未然に防ぐために屋根の落ち葉等の清掃や網戸の張替えを実施した。今後は、建物や設備等の大規模な改修工事の予定はないが、引き続き、現場の状況を把握し着実に対応していく。

5歳児健診の導入について

問 特性を早期に発見し、適切な支援により就学に向けた不安軽減とともに、生活習慣指導等による不登校対策や学力向上にもなると考えるが、導入への進捗と見解を伺う。
答 幼児期は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知され、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期と言われている。他の自治体では、発達障害などを早期に発見し、就学前の必要な支援につなげていくため、母子保健法に基づく、1歳6か月児健診及び3歳児健診に加え、5歳児健診を実施していることは承知している。5歳児健診は、医師や保健師等の専門医の確保や関係機関の協力のほか、既存の健診の年間実施回数も多く、それらの健診との調整を図るなどの課題もある。このため、現時点では、実施時期等は決定していないが、国では、令和10年度までに全国の自治体での実施を目指すことなどから、医師会に意見等を伺いながら、取り組んでいきたい。





土田 雅一 (新政会)

交通安全教育について

次代を担う子どもたちの命を交通事故から守るには、子どもの発達段階に合わせた段階的な交通安全教育が重要と考えるが、本市の交通安全教育の推進について伺う。

小・中学校では、安全教育プログラムに基づき、安全指導日を行い、定期的に交通安全指導を行っている。また、小学校1年生を対象とした歩行訓練、3年生を対象とした自転車安全教室、中学生を対象としたスケアード・ストリートなど、発達段階に合わせた交通安全指導を計画的に実施している。

自転車の交通事故防止を目指す取組について

自転車の交通事故を防ぐためには自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上が不可欠である。4月から青切符による取締りも行われるが、本市の取組について伺う。

自転車運転マナーの向上策としては、通行は車道が原則、歩道は例外で歩行者優先、交差点での一時停止や安全確認などのルールをまとめた「自転車安全利用五則」や自転車安全学習アプリにて市ホームページ等で周知啓発を図っている。また、東大和警察署及び交通安全協会と連携し、交通安全市民の集いにて交通安全教室を行うとともに、市内各地域で交通防犯画会を開催し、映画の上映や警察官による講話等を行っている。更には、東京都と連携した自転車シミュレーターによる安全教室の実施や毎年春と秋に実施している全国交通安全運動などを通じて啓発に努めている。なお、自転車に対する交通反則通告制度いわゆる「青切符」については、市ホームページに制度関連ページを作成し、主な違反内容や反則金について、周知を行っている。今後もあらゆる機会を

捉え、交通安全ルールの周知徹底を図り、自転車による交通事故の防止に努めていく。

市が管理する自転車道等の樹木「桜」について

桜の高齢化による倒木や害虫被害の拡大が懸念されている。桜の管理、また、害虫の防除など、本市の取組について伺う。

定期的な桜の剪定の他、自転車道等の桜の状況を確認するために、令和7年度に290本について目視による樹木診断を行い、そのほとんどの桜について外観の異常が見受けられた。そのうち緊急対応が必要と診断された5本は伐採済みで、2次診断の必要性ありとされた125本は現在調査中である。今後は、調査結果に基づき対処方法を考えていく。



田村 充子 (日本共産党)

ヤングケアラー支援について

本市のヤングケアラーに関する年間相談件数及び相談場所について。

①子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関する総合相談を受けており、その中でヤングケアラーの要素が浮き彫りとなる場合がある。ヤングケアラーの要素が含まれている年間相談件数は、令和2年度及び令和3年度は1件、令和4年度及び令和5年度は0件、令和6年度が1件となっている。相談場所は、本人や家族、学校等の関係機関からの連絡により、子ども家庭支援センターの職員が家庭や学校等に出向く場合や、子ども家庭支援センターにおいて相談に応じる場合がある。

ヤングケアラーは、家庭内の問題であること、本人や家族に自覚がないことなどから、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。このため、国では、ヤングケアラーを早期に把握した上で、必要な支援につなげていくことが重要であるとの認識の下、地方自治体に対し、

実態を把握するための調査等を求めている。本市では、子ども・若者育成支援推進法や国からの通知、本市の子ども計画に掲げるヤングケアラー支援体制強化事業に基づき、令和8年度に実態調査を行うことを予定しているが、現時点では、実施概要等は決定していない。

認知症検診の取組と課題について

①「あたまたの健康チェック」の取組状況及び抽選に外れた方への対応について。②検診後に治療が必要と診断された人数とその後の対応について。

①自分自身のあたまたの健康について確認し、認知機能状態を確認してもらおうことを目的として、令和7年度中に65歳以上となる市民を対象に、令和8年2月8日に初めて実施した。募集定員1000人に対し、1363人の方から応募があり抽選となったが、当日は降雪の影響もあり、56人の方が受診された。抽選に外れた方については、現時点で今後の具体的な対応方法は決まっていないが、次年度以降に向けた周知啓発や検診の実施方法等は、今後の課題と考えている。

②本検診は、認知症の診断を目的とするものではなく、あくまで認知症の可能性を早期に発見するためのスクリーニングであり、治療の必要性を判断するものではないが、検診の結果、専門医療機関への受診勧奨を行った人数は24人となっている。なお、受診勧奨を行った方については、地域包括支援センターとも連携しながら、支援をしていきたい。

補聴器購入補助事業について

①事業の概要及び周知方法について。②補助要件と実施時期。

令和8年度一般会計当初予算に計上したが、加齢による難聴高齢者のコミュニケーションの機会を確保するため、耳鼻咽喉科医による聴力検査で補聴器の必要性が認められた65歳以上の住民税非課税者の市民を対象として、1人当たり4万円を上限に、認定補聴器専門店で購入する補聴器の購入費用の一部を補助するものである。開始時期は、令和8年4月1日を予定しているが、今後、市報、

市ホームページの他、市内医療機関、地域包括支援センター等を通じて周知していきたい。



内野 直樹 (日本共産党)

より効果的な物価高騰対策を

①プレミアム付デジタル商品券の販売及び利用状況。②生活応援給付金事業の進捗。③国保税や就学旅行費など、市民負担軽減への活用可能性について。

令和7年12月15日から令和8年2月15日まで購入期間を設け、5万口の販売に対し、約2万口が購入され、購入率は40.1%であった。利用状況は、プレミアム分を含む総額1億2025万8千円の販売額に対し、令和8年2月16日までの利用期間において、約1億1949万7千円が市内の対象店舗で利用され、利用率は99.4%であった。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するもので、推奨事業メニューのうち「生活者支援」における食料品の物価高騰に対する特別加算を適用し、全市民を対象に1人当たり4千円を給付する事業である。事業のスケジュールは、2月2日から市役所4階においてコールセンターを開設し、問合せ等の対応に努めている。対象者への案内は、過去の給付金事業等で市が振込先口座を把握している方は口座記載の支給確認書を、市が振込先口座を把握していない方は口座の記載がない申請手続確認書を2月下旬に送付している。口座変更等は、ロゴフォームによる申請受付、又はコールセンターを通して申請用紙を送る対応としていく。支給時期は、指定口座に3月下旬から順次支給を開始する予定である。③本市では、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対し、様々な支援を行ってきた。今後、市民や事業者の支援につながる事業

を実施していく。

地域公共交通の充実を求めて

①ルート再編前と直近のMMシャトルの利用状況について。②むらたの利用状況及び対象地域の拡大、車両等の増加の必要性に対する市の見解について。

令和4年4月から、現在の上北台ルートと玉川上水ルートに再編するとともに、ダイヤ改正も実施している。再編前は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかったと考えられる令和元年度の輸送人員が26万7千69人、再編後の令和6年度の輸送人員が20万8千182人となっている。令和6年度の登録者数が2千166人で、利用者が1万2千494人となっている。登録可能エリアの拡大については、先ずは、今後の路線バスの運行状況を把握するとともに、地域公共交通協議会における協議を調えるための留意事項を踏まえた検討が必要であると認識している。車両等の増加の必要性は、費用対効果や利用料金の在り方等を検証する必要があると認識している。

横田基地でのパルシュー脱降下訓練の中止を

①11月の基地外落下事故概要と米軍対応への市の認識。②落下事故被害者への補償の現状。③無通報で公共施設に立ち入ったの降下傘回収は地位協定違反ではないか。

令和7年11月19日付広資料第141号を始め、7回に渡りお知らせしているとおり、11月18日に米陸軍兵士が降下訓練にて、区域外に着地し、建物の一部を損壊したものである。被害者への補償の状況については、防衛省北関東防衛局に伺ったところ、「被害者のプライバシー保護等の観点から、個別具体的な対応について申し上げることは差し控えさせていただきます。」とのことである。また、福生市で発生した降下訓練に係る事故の概要は、令和7年12月8日付広資料第157号を始め、4回に渡りお知らせしているとおり、11月20日に米軍兵士が降下訓練中に切り離れた主降下傘が12月1日に福生

市内の児童館屋上で発見されたものである。なお、無通報で公共施設に立ち入った降下傘回収については、防衛省北関東防衛局に伺ったところ、「日米地位協定及び関連取決めにおいて、今般のような事案で米軍が施設管理者に連絡することなく敷地への立入りをすることができるという明示の規定は設けられていません。」とのことである。横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、事故の原因究明、横田基地所属以外の部隊による同様の訓練は行わないこと等について、要請を行っている。



田口 和弘 (新政会)

学校図書のリジタル化について

①蔵書の管理方法について伺う。②学校司書の作業について伺う。③子どもたちへのメリットについて伺う。

①全ての図書データをデータベース化し、貼付したバーコードを読み取ることで、図書タイトル、著者名等の概要や貸出状況を管理することとなる。②貸出業務や読書指導、学習支援等があるが、デジタル化により貸出業務の時間が短縮され、読み聞かせ等に係る業務の時間を確保することができると考えている。③貸出及び返却が効率的に行えることや、自分の借りた本及び冊数を確認することができると、読書意欲の向上につながるものと考えている。

一般市道A第99号線の整備について

中藤四丁目の多摩湖自転車道につながる赤道の利用者や近隣住民から、整備の申し出があったが現状の把握と整備の必要性を感じる。本市の対応を伺う。

認定幅員2.73メートルから3.03メートルであり、現状としては砂利道区間の一部でわだちが発生していたことから、セメントを混ぜた砂利で補修を行った。



高橋 弘志 (公明党)

問 自転車の安全走行について
本年4月から自転車の交通違反に交通反則通告制度が導入され、特にスマホのながら運転や歩道走行に注意徹底すべきであるが、市の対応について伺う。

答 自転車運転中に、スマートフォンやイヤホンを使用することや、傘をさしたりするなどの、いわゆる「ながら運転」は、不安定な運転につながり、周囲の自動車や歩行者などに対する注意が不十分になり、重大な交通事故につながる危険な行為である。本市では市ホームページやパンフレットによる周知、啓発を行うとともに、警察官により違反者に指導等も行われている。なお、通行は車道が原則、歩道は例外で歩行者優先のルールをまとめた「自転車安全利用五則」や自転車安全学習アプリについて市ホームページ等で周知啓発を図っている。また、東大和警察署及び交通安全協会と連携し、交通安全教室や交通防犯映画会の開催、東京都と連携した自転車シミュレーターによる安全教室の実施、全国交通安全運動などを通じて啓発に努めている。今後もあらゆる機会を捉え、新たに導入される交通反則通告制度の周知を含め交通安全ルールの周知徹底を図り、自転車による交通事故の防止に努めていく。

問 公用車のNHK受信料の対応について

答 ①自治体における公用車のNHK受信料の支払い実態について。②本市の状況及び今後の対応について。③テレビ受信機能を除去する対策の市の見解について。

の支払いの免除や契約方法の見直しなどをNHKに申し入れた事例があることは承知している。②本市も、これまで受信契約を行っていないかった庁用車が35台あり、令和7年度一般会計補正予算(第8号)にて、カーナビの設置時期から令和8年3月までの未払い等の受信料、407万2千円を計上したことから、早急に支払っていく。今後の庁用車の購入等は、テレビ受信機能の必要性を精査し、不要な場合は受信機能のないカーナビの搭載にとどめていく。③アンテナ撤去などのテレビ受信機能の除去は、NHKによると、施工業者がアンテナを撤去した上で、業者による証明書を提出した場合は、放送受信契約の解除は可能で、これらのNHKが認める対策であれば、法上の問題等はないと認識している。

問 子ども子育て支援の充実について
①待機児童の見込み人数について。②こども誰でも通園制度について。③保育所及び幼稚園の給食費の補助について。

答 ①令和8年4月入所の2次募集時点の人数で、新定義では0人で、旧定義では、9人、年齢別の内訳は0歳児が1人、1歳児が8人である。地区別の内訳は、神明地区、中央区及び中原地区が各2人、残堀地区、伊奈平地区及び榎地区が各1人ととなっている。②就労要件を問わず、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保育所や幼稚園等を利用できる新たな制度として、令和8年度から全国の自治体で実施される。本市では、令和8年度から、保育所及び小規模保育所各1施設、幼稚園4施設の合計6施設にて実施する予定で、現在、順次、事業者の申請に基づき、認可・確認を行っている。今後は、事業者に、本制度の必要な手続等について、引き続き丁寧な説明し、対応するとともに、保護者に、本制度の利用方法等に関する周知を行い、利用を希望する保護者について利用認定を行うなど、令和8年度からの実施に向け、取り組んでいく。③令和8年度施政方針のとおり、令和8年度から、子育て支援の一環として、保護者の負



藤枝 奈々 (日本共産党)

問 子どもたちの教育に係る保護者の負担軽減を求めて

担軽減を図るため、保育所及び幼稚園等に通う3歳児クラス以上の児童に、給食費の一部を補助する。

問 誰もが安心して住める都営住宅を求めて

①都営住宅における入居者の世帯別構成と住戸型別の内訳について伺う。②单身者が2DK以上に転入しているとの情報があるが実態は。

Kが105戸となっている。②令和2年2月から都営住宅入居者募集の案内の中で、单身の方は、入居人数に「単身」「1から2人」または「1人以上」と書いてある地区に申込みできると記載されている。このため、単身者が2DK以上に入居している方がいると認識しているが、その実態は、把握していない。

問 低所得世帯等でもエアコンが買える支援の強化を
「東京ゼロエミッション」だけでは低所得世帯等のエアコン購入は困難であり、他自治体では上乗せ支援を行っている。本市でも上乗せ支援を行うべきと考えるが市の見解を伺う。

答 ①小学校1年生の入学記念品として、整理箱、えんぴつ、ノート、クレヨン、連絡袋等を、小学校3年生及び4年生の社会科で使用する副読本等を公費で負担している。他市の取組は、内容は異なるが、入学記念品を贈っている自治体は26市中8市、一部の副読本等を公費負担している自治体は26市中25市となっている。②本市は、これまで就学援助制度の中で、令和5年度には修学旅行等に係る費用の事前支給を開始し、令和6年度には高等学校進学等支援金を新たに支給費目として追加するなど、経済的に困窮する保護者への負担軽減策の充実を図ってきた。



天目石 要一郎 (清流)

しているが、これまでのところ、特段の効果及び影響はないと認識している。②1回目の入札で予定価格に達しなかったため、再度の入札を行ったもののうち、1回目の入札と2回目以降の入札にて、第1順位の事業者が変わらなかったものは、令和8年1月31日時点で6件、変わったものは1件である。③令和8年1月31日時点における、令和7年度の最高落札率及び最低落札率は、本市にて予定価格の「事後公表の対象」としている契約実績で、最高落札率では「第三中学校防球ネット設置工事」及び「消耗品(普及啓発用トイレ)購入」で、落札率は100.0%、最低落札率では「主要市道第18号線舗装構造評価委託」で、落札率は20.7%であった。④施工不良などトラブルが生じたものはない。

問 東京経済大学との連携を
①国分寺市では市民大学講座を開催している。本市でもできないか。②映画などのロケ地に活用されている。連携して地域振興に活かせるのでは。

答 ①東京経済大学に確認したところ、「武蔵村山キャンパス公開講座」を平成13年度から3月に開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に中止して以降は、開催していないとのことである。また、コロナ禍を機に、国分寺キャンパスに授業が集約化され、現在、武蔵村山キャンパスの教室は使用されておらず、施設の維持管理は外部委託している状況で、本市での市民大学講座を実施する予定はないとのことである。②東京経済大学武蔵村山キャンパスが映画のロケ地として活用され、当該大学のホームページに掲載されていることは承知している。他方、観光まちづくり協会は、「ロケのまち、武蔵村山」ブランドの構築を目指し、現在、ロケーションサービス事業を積極的に展開しているところ、本市の認知度を向上させるとともに、本市へ来訪するきっかけにもなる効果的な取組と認識している。本市としては、東京経済大学との連携も含めて、引き続きこうした取組を支援することで、地域の活性化につなげていきたい。



小部山 吉則 (青陽会)

問 無電柱化について
①本市の現状。②本市の課題。③計画規模、スケジュール。上記3点について伺う。

答 ①無電柱化した市道の現状は、大規模商業施設周辺道路など、11路線で延長約3.4キロメートルであった。②本市では歩道幅員が狭い路線が多く、無電柱化の施設を設置するスペースが無いなどの課題がある。③新規に築造する道路で無電柱化を進め、主要市道第12号線及び立川都市計画道路3・4・17号線が事業を実施中である。また、他の路線も、国及び東京都の補助制度を活用し、無電柱化を推進していきたい。

問 在宅医療廃棄物について
①本市における糖尿病患者数。②本市における医療廃棄物の廃棄方法。③ごみ収集時の医療廃棄物による作業員の被害状況。上記3点について伺う。

答 ①国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者の令和7年11月診療分のレセプト数で、男性が2072人、女性が2314人の合計4386人である。②在宅の患者が使用する医療廃棄物のうち使用済の注射針は、処方された薬局等で回収していることから、市では収集していないが、注射針以外の医療廃棄物は、可燃ごみ又は不燃ごみとして収集している。③ごみ収集時においてはないが、本市の一般廃棄物を搬入している小平・村山・大和衛生組合において、容器包装プラスチックを選別中に注射針で指を刺す事故が過去3年間で3件あった。なお、いずれの事故も速やかに病院で治療を受け、大きな事故には至らなかったが、本市では、このような事故があったことを受け、注射針の処分について市報等で注意喚起を行った。





遠藤 政雄 (公明党)

高齢者他誰でも簡単に補助金等の申請ができる取組について

他市では補助金等の申請が電話一本で完結し面倒な手続は事業者が行うケースがある。本市でもマイナンバーカード等で市民に負担をかける取組の検討を伺う。

本市では、申請者による選任等、一定の要件を満たす場合に代行を認めている。事業者による代行を認めるかは、補助金等の交付要件や必要書類の内容等を踏まえ、総合的に判断すべきと認識しているが、行政手続のオンライン化の推進により、市民の負担を大きく軽減できると考えている。現在、本市のオンライン申請も、補助金の申請から請求までをオンラインで完結できるものや、マイナンバーカードを使用して申請者情報の入力省略可能とするものなど、一部の手続は実現している。今後は、令和7年度に策定するDX推進計画のもと、市民が市役所に来庁することなく、各種手続を24時間365日、いつでもどこでも簡単に行うことができるよう取り組んでいく。

公共施設のWiFi利用促進について

①公共施設で利用できるWiFi一覧マップ作成について伺う。②TOKYO FREE WiFiへの切替予定とその効果を伺う。③避難所におけるWiFi設置状況を伺う。

①多摩26市において、利用者向けのWiFiを設置した施設の一覧をホームページに掲載している市などがあることは承知しており、一覧マップの作成を含めて、本市におけるWiFiを利用できる公共施設の効果的な周知方法等について、検討していきたい。②地区会館等で利用可能なWiFiは、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、災害時には、避難者が災害情報等を

入手する手段として利用できるように目的として導入している。現時点では、切替予定はないが導入により、国際規格に対応した安全性と便利な通信が実現し、公衆WiFi利用時の情報漏洩の不安や利用手続の手間を軽減する効果があると認識している。③現在、指定避難所28か所のうち、23か所の施設に設置している。

市内の緑道の整備について

①昨年、東京都へ要望した進捗状況を伺う。②歩行器や車いすでも安全に通行できる路面になるのか伺う。③ベンチなど休憩場所の設置を本市が要望する予定を伺う。

①住棟の建築工事に引き続き、令和7年8月から外構整備工事に着手している。東京都に伺ったところ、東西方向及び南北方向の緑道整備は、令和8年3月中旬以降に着手予定とのことである。②外構整備工事は、緑道工事等が含まれており、東京都に伺ったところ、既存のアスファルト舗装を撤去・新設する予定とのことで、円滑に利用できるようにすると認識している。③東京都に伺ったところ、管理を行う自治会との協議が必要であるため、本市も自治会から設置を求める声が寄せられた場合には、東京都と情報共有した上で、検討すべき事項と認識している。



波多野 健 (新国会)

小学校教育について

今年度の学力調査結果と小中を通じた経年変化の分析から見えた課題を、今後の授業改善や学校教育の充実に向けてどう反映させるのか伺う。

課題は、思考力・判断力・表現力、知識を活用する力、学習習慣の定着と考えている。今後も、学んだ内容を活用して考えたり、説明したりする活動や、主体的に学習に取り組む活動などをより一層充実させ、授業改善に努めるよう小・中学校に指導していく。また、家庭と連携した学習の充実を図り、一人一人の学力の

定着と伸長につなげていきたい。

主要市道第22号線(市役所東交差点付近)の交通改善について

主要市道第22号線の市役所東交差点付近は住宅増加に伴い交通量が増し幅員の狭さによる事故の危険性が高まっている。今後、道路拡幅を検討しているのか市の考えを伺う。

近年市内の人口が減少傾向である一方で、開発事業等により宅地化が進んでおり、当該交差点付近の人口は、ほぼ変動がない。また、当該交差点の昼間の時間帯における交通渋滞や交通事故の履歴も確認している。これらを踏まえ、主要市道第22号線は、東京都・特別区・26市2町で策定中の東京における都市計画道路の整備方針において、延長約50メートルの区間を立川都市計画道路3・4・39号線として優先整備路線に位置付けたい。引き続き、本市は、この都市計画道路と交差する空堀川新築師橋上流区間の事業化や、道路の計画幅員が12メートルであること踏まえ、現況幅員約4・7メートルとなっている市道の在り方等を検討していく。



石黒 照久 (公明党)

モノレール沿線のまちづくり構想について

モノレール延伸により市内に5駅が誕生する。沿線まちづくり方針等を踏まえ、周辺地域の特性を生かした各駅のコンプレックスとその検討課題について伺う。

多摩都市モノレール沿線まちづくり方針にて定めている駅ごとのまちづくりのテーマに基づき、No.4駅周辺まちづくり協議会を立ち上げるなど、具体化を進めている。また、東京都は、令和7年6月に有識者や東京都、沿線の市町等で構成する検討会を設置し、まちを象徴する特徴ある駅舎とするためのコンセプト等について検討を行っており、沿線の市町が定めた各駅のまちづくりのテ

ーマ等も踏まえ、令和8年12月の駅舎デザイン決定に向けて、延伸部全体のコンセプト及び各駅のコンセプトを策定・公表し、このコンセプトを基に、提案を募集している。なお、この提案の募集は、沿線の市町のまちづくりに関する計画も合わせて公表されており、本市としては、各駅のデザインコンセプトやデザイン決定までのスケジュール等について懸念するところがあったが、検討会で議論を重ねた結果、関係機関の共通認識の下、多摩都市モノレール延伸部の駅舎についてデザインコンペが実施されているものと考えている。

道の駅設置について

地域資源の魅力発信拠点となる道の駅を「6駅目」と位置づけ、鉄道と道路の連携によるまちづくりを見据えた道の駅設置の可能性について市の見解を伺う。

道路利用者にとって快適な道路交通環境を提供することや地域の振興に寄与することを目的とする道の駅は、一般論として認知度の向上や情報発信等による地域の活性化などに一定の効果があると認識している。一方で、現在、本市の各種計画にて道の駅の位置付けは多摩都市モノレールの延伸を見据えたまちづくりとの関連にも、第二次まちづくり基本方針の中で、これまでの「車中心のライフスタイル」から脱却し、「駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくり」へと転換を図るとしているところであり、自家用車の利用が前提となる道の駅の整備について具体的に検討していく予定はない。

「ガスタウン」の対象エリア拡大について

モノレール延伸や公共交通再編に先駆け、高齢者等の移動課題解消のため、Mシャトルの運行地域、特に公共交通不便地域への拡大について市の見解を伺う。

登録可能エリアの拡大は、令和7年7月の路線バスの一部路線における運行本数の見直しや、今後の路線バスの運行状況を踏まえ、エリアの拡大を検討した上で、地域交通ネットワークを構築する観点から、地域公共交通協議会において協議が調っていることが必要と考えている。



長堀 武 (新国会)

首都直下地震による立川断層帯の影響について

政府の中央防災会議が公表した新たな被害想定では、本市は震度7の揺れで最も大きな規模であった。この想定を市はどのように受け止め分析しているか伺う。

令和7年12月に国により公表された報告書では、マグニチュード7クラスの地震として立川断層帯地震を含む19種を想定している。このうち、プレートに起因するマグニチュード7クラスの発生確率は、今後30年間で70%程度である一方、活断層を起因とする立川断層帯の発生確率は0.5%から2%とされ発生確率に大きな差がある。国が想定する19種のうち、本市の震度が7とされる地震は立川断層帯地震のみとなっており、他は、震度4から6強までとされている。活断層の平均的な活動間隔は約5千年とされ、立川断層帯が前回動いたのは、千数百年前と推定される研究結果もあることから、本市にて震度7クラスに近い将来に発生する可能性は低いと考えている。

新たな財源の確保策について

①企業が公共施設への愛称命名権を取得し市がその対価を得るネーミングライツの導入について伺う。②ガバメントクラウドファンディングの活用について伺う。

①平成24年度に総合体育館を対象としてネーミングライツパートナーを募集したが、応募はなく見送られた経過がある。ガバメントクラウドファンディングは、令和3年度に第三小学校の地域活動補助事業として、本市のPR動画を作製するための寄附を募集し、目標額を達成した実績がある。いずれの事業も、その後新たな募集は行っていないが、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第八次行政改革大綱にて、新たな財源確保・活用策の検討

一般会計予算について(要旨)の討論

令和8年度各会計予算は2月26日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(前田善信委員長)に付託し、3月10日、11日、12日、13日の4日間の審査を経て、3月23日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

藤枝 奈々 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して、2026年度一般会計予算案に対する反対討論を行う。国民が物価高騰に苦しむ中、市議団は市民生活に寄り添った予算編成なのかをしっかりとチェックを行った。学校給食費の無償化は、小学校給食費に関して国の公費負担が開始される。この間の本市の取組が、国や東京都に前向きな変化を作り出している。中学校給食費の無償化などの拡充を求める。修学旅行や移動教室の保護者負担補助額が24年ぶりに引き上げられた。金額は微増だが、子育て世代に寄り添うと施策して評価できる。加齢性難聴の補聴器購入補助が開始される。しかし、対象が住民税非課税世帯に限られており、大幅に普及を進める時期だからこそ、課税世帯も対象とすることを求める。ケアマネジャーの研修補助をしたが、人材不足に歯止めがかからない。周知の強化と、処遇改善を求める。その他、内視鏡による胃がん検診、重層的支援体制整備事業、ヤングケア

ラー実態調査なども評価する。市民なやみごと相談の内容や生活保護開始の増加からも市民生活の大変さが窺える中、公共施設の使用料は据え置かれた。市は「若い世代の利用拡大を目指す」と口にしながら、エアコン代の減免を見送った。スポーツ都市宣言を掲げるのであれば、せめて小・中学生の運動団体は、減免対象とするべきである。

観光まちづくり協会への交付金は、新年度も約二千万円が計上された。一定の事業収入が確認された以上、給付額について見直すべきである。市民が物価高騰に苦しむ中、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等の負担増は、到底容認できない。

最後に、昨今の政治情勢だからこそ、平和派遣事業の復活を求める。以上、部分的には評価できる点もあるが、市民生活や情勢にそぐわない予算編成であると判断し、2026年度の一般会計予算案に反対する。

賛成討論

清水 彩子 (新政会)

新政会を代表し、令和8年度一般会計予算に賛成の立場から討論する。本予算は、国や東京都が掲げる「人」と「未来への投資」と一体感を持ち、「未来へつなぐ変革と成長予算」として編成されている。一般会計は350億4400万5千円と前年度並みであり、経常収支比率の高さや人件費・物価上昇により厳しい財政状況が続く中でも、収納業務委託の開始やふるさと納税等を広報・プロモーション課が担い充実させていくなど、歳入確保に向けた積極的な取り組みは高く評価できる。

歳出面では、多摩都市モノレールの延伸と沿線まちづくりは、市民意見の反映や環境施策の推進、都市農業の振興など、環境保全と利便性を両立させ持続可能なまちづくりが図られている。子ども・子育て、教育では、制度の拡充や医療費・給食費の無償化継続に加え、新たに3歳児クラス以上

の児童について給食費の補助など、切れない支援が充実し、子育て世代の移住促進にもつながっている。一学校図書室の利便性向上となる図書電算化、小学校始業前の児童の居場所をつくる取組等が実施され、引き続き、障がい、不登校等支援を必要とする児童・生徒の学習環境の整備、切れ目なく親子を支援する児童発達支援センター設置の検討など、乳児期から学齢期まで、福祉と教育の両輪で子どもと保護者を支援する政策の充実を高く評価する。

さらに、防災体制の強化や健康づくり施策、相談体制の充実、地域福祉の強化、高齢者のデジタル支援など、市民生活を支える施策も幅広く展開されている。加えて、市の魅力発信やブランド化の取組は、郷土愛の醸成と産業観光の発展につながるものである。

以上のように、本予算は第五次長期総合計画の柱をバランス良く推進し、武蔵村山市が発展していく事がわかる予算となっている。最小の経費で最大の効果が得られる行政運営を期待し賛成討論とする。

須藤 千詠子 (公明党)

公明党市議団を代表し、令和8年度武蔵村山市一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

令和8年度は、混沌とする世界情勢による先の見えない物価高騰など、厳しい情勢の中、市民に寄り添った支援策を展開し、多摩都市モノレールの市内延伸事業を推進することで、未来への明るいメッセージを届けることのできた予算編成となった。財政運営では、厳しい状況ではあるが、市債を最低限に抑え、限られた予算の中で、最小の経費で最大の効果を目指すものとなった。また、自主財源の獲得に向けて、ふるさと納税制度の充実を期待する。

多摩都市モノレールの市内延伸は、順調に進んでおり、それに伴う、市民や子どもの声を聞いたまちづくりを力強く進めることを望む。子ども・子育て施策は、誰でも通園制度の充実や朝の小学生の居場所の確保、相談体制の充実など、孤立

することなく、安心して子育てできる体制の整備は重要である。また、子どもの声を聞く機会の創出については、大いに期待する。災害に強い安全・安心なまちづくりについては、危機管理課の新設で災害時の迅速な対応を目指した。また、防災マップの更新は、市民の防災意識の向上に寄与すると考える。

市民の健康については、乳幼児のおたふくかぜ予防接種費用助成や胃がん検診での胃内視鏡検査事業、健康ポイント事業実施など公明党が訴えてきた施策の実現を高く評価する。その他にも、認知症検診の充実や補聴器購入費補助などの高齢者施策、交通プラザの点字ブロック整備などの障がい者施策を評価するとともに、「ゼロカーボンシティ」への取組や「かたくりの湯」などを活用した、市の魅力を最大限発揮する観光施策を期待する。

これからも、山崎市長のリーダーシップのもと、「日本一住みやすいまち、武蔵村山」を目指し、市民に寄り添った市政運営に取り組みすることを要望し、賛成討論とする。

鈴木 明 (市民のチカラ)

市民のチカラを代表して、賛成の立場から討論を行う。

まず、評価すべき点について申し上げる。従来の分野別支援体制では対応しきれなかった複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制整備事業を本格実施すること、長年の懸案であった学校図書室における図書管理システムの導入、そして、いわゆる「朝の小さい壁」と言われる課題に対応するため、試行的に児童の朝の居場所づくりに取り組むことについては、高く評価する。

一方で、市全体の事業執行という観点から見ると、今後の在り方について検証すべき事業もあると考える。まず、運営再開を予定している「かたくりの湯」については、再開後の運営の在り方について懸念を抱くところである。大規模改修が実施されたものの、施設内容そのものに大きな変化が見られず、新たな魅力創出という点では課題が残ると考える。

さらに近隣では付加価値を高めた温泉施設営業も開始されており、再開直後は一定の来訪者が見込まれるとしても、長期的には利用者が減少していく可能性も否定できない。加えて、物価や光熱水費等の高騰により運営コストの上昇も見込まれ、運営環境はより一層厳しくなると推測される。今後の運営状況を注視していく必要がある。また、観光振興を担う観光まちづくり協会についても、これまでの事業の成果や費用対効果を改めて検証するとともに、補助金の在り方を含め事業そのものの見直しを検討すべきと考える。

不透明な社会状況が続く中、多摩都市モノレール延伸に伴う関連経費、老朽化する公共施設の統廃合、市庁舎の移転など、本市の財政に大きな影響を与える事業が今後予定されている。今年度予算のテーマは「未来へつなぐ変革と成長」である。成長と市民生活の安定をどのように両立させていくのかを、市民に対して明確に示し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を行うことを強く求め、賛成討論とする。

天目石 要一郎 (清流)

長年、入札透明化のために予定価格の全面公開を訴えてきた。ようやく、委託契約に関して予定価格の公開範囲が広がった。今まではほぼ開示されなかったが、昨年度は10件以上の予定価格が開示された。また、公募型プロポーザルに関しても、仕様書や公募参加者からの質問と回答までインターネットで開示され、情報公開請求によって知りえた情報が、いつでも知ることが出来るように改善されている。この包み隠さないクリーンな姿勢は大いに評価する。とは言え、開示されているのは入札関連情報のごく一部だ。立川市のように、入札情報の全面公開を希望する。

一般質問でも取り上げたが、入札の中には、毎年落札業者が同じだけでなく、入札の順位までも一絡げのものが見られる。平成20年から入札経過調書をチェックしているが、ずっと同じ業者が落札し続けている案件まである。非常に不自然な入札だが、

物品の入札予定価格は非公開だ。市は、「その業者の価格競争力が高い結果だ」とのことだ。だが、武蔵村山市の絶対王者が、近隣自治体と同じような業者間で入札を行うと、全然、落札できない。本当に価格競争力で落札業者が決まっているのか。本当に不思議だ。

こんな、腑に落ちない入札結果が起きているから、続く入札改革は、予定価格の全面公開をするべきだ。また、同じ業者が毎回落札し、入札順位までほぼ一緒になるのは、毎回、ほぼ同じ業者で、指名競争入札をするからだ。なので、予定価格の全面公開に続けて、基本的に入札は一般競争入札にするべきではないか。

イランでの戦争の影響で物価高に一段と拍車がかかっている。そんな中で、市民が納めた貴重な税金だ。立川市を見習い、しっかりと入札改革を行い、貴重な税金が無駄なく市民のための行政サービスへに活きる市政を期待して賛成討論とする。

可決した議案

第1回定例会

条例

- ▼武蔵村山市行政手続条例の一部を改正する条例
行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分の名宛人の所在が判明しない場合の聴聞又は弁明の機会の付与の通知に代わる手続に係る規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市国民保護協議会条例等の一部を改正する条例
武蔵村山市の行政組織の見直しに伴い、関係条例の規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市職員定数条例の一部を改正する条例
社会経済情勢等の変化に伴う新たな行政課題に対応するため、職員定数を増加させるもの。

- ▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
生理日の休暇の名称を改めるとともに、仕事と介護の両立支援に係る規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例
旅行商品の多様化、宿泊料金の変動等に対応するため、関係条例の旅費に係る規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
武蔵村山市奨学資金条例の廃止に伴い奨学資金審査委員の報酬に係る規定を削るとともに、非常勤の特別職の職員の旅費に係る規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
行政職給料表(1)の6級の号給数等を改め、及び地域手当の支給割合等を引き上げるとともに、通勤手当等の支給に係る規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市多摩都市モノレール基金条例の一部を改正する条例
武蔵村山市多摩都市モノレール基金の使途を明確化するもの。
- ▼武蔵村山市税賦課徴収条例及び武蔵村山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
地方税法及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市財政事情の作成および公表に関する条例の一部を改正する条例
市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、財政事情の公表の方法を変更するとともに、規定を整備するもの。



▼武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例
雷塚公園庭球場及び大南公園庭球場のコートを人工芝に改修することに伴い、これらの庭球場の利用料金を変更するとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を新たに追加するとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金分の賦課に係る規定を追加するもの。

▼武蔵村山市介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度の保険料率の算定に関する特例を定めるもの。

▼令和8年度武蔵村山市各会計予算
(1)一般会計予算
(2)国民健康保険事業特別会計予算
(3)介護保険特別会計予算
(4)都市核地区土地区画整理事業特別会計予算
(5)後期高齢者医療特別会計予算
(6)下水道事業会計予算

予算

なお、詳細については、1面に掲載しています。

▼令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算(第8号)
補正額4億3152万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を377億8984万8千円とするもの。

▼令和7年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
補正額5億894万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億8760万8千円とするもの。

▼令和7年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額5166万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億7567万9千円とするもの。

▼令和7年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
補正額3億1658万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億2374万4千円とするもの。

▼令和7年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
補正額3739万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億9526万2千円とするもの。

▼令和7年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収入について、補正額1639万1千円を減額し、13億7697万7千円とし、収益的支出は、4010万4千円を追加し、15億4667万1千円とするもの。

▼令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算(第9号)
補正額7529万円を追加し、歳入歳出予算の総額を377億9737万7千円などとするもの。

▼令和8年度武蔵村山市一般会計補正予算(第1号)
補正額3億9893万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を354億4294万3千円などとするもの。

規約

▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
後期高齢者医療の保険料の軽減に係る経費を関係区市町村の一般会計において負担する特例を定めるもの。

▼温泉施設設備等改修工事の請負契約の一部変更について
温泉施設設備等改修工事の請負契約の金額を変更するもの。

▼村山学園第二中学校校舎外装改修工事の請負契約の一部変更について
村山学園第二中学校校舎外装改修工事の請負契約の金額を変更するもの。

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
任期満了に伴い、山田行雄氏を推薦するもの。

▼専決処分の承認を求めらるることについて

契約

令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)
衆議院議員総選挙の執行に当たり、衆議院議員選挙費について緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額3769万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を382億2137万7千円とする専決処分の承認を求めらるもの。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

◇総務文教委員会
▼新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求めらる陳情

専決処分

▼新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求めらる陳情

Table with columns: 案件, 会派 (新国会, 公明党, 日本共産党, 市民のチカラ, 清流, 青陽会), 議決結果. Rows include budget amendments and opinions on non-nuclear principles.

※ () は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(令和8年第2回)は6月上旬に開会の予定です。

傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会議中継動画をご覧ください

市議会では、本会議(一般質問)と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デジタル規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間

発行の日から1か月以内
武蔵村山市議会事務局
042(565)1111
内線512
ファックス番号
042(564)0788

トピックス



議長 吉田 篤

1月
21日(水) 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会

2月
9日(月) 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会

〃 全国市議会議長会基地協議会第114回理事會

〃 全国市議会議長会基地協議会第89回総会

12日(木) 全国市議会議長会第185回建設運輸委員会

13日(金) 東京都市議会議長会定例会

〃 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議定会定例会

(議会報編集委員)

- 須藤千詠子 ○大野 正士
内野 和典 天目石要一郎
木村 祐子 小部山吉則
田村 充子 遠藤 政雄
◎は委員長 ○は副委員長

